

兵高教組

## 調査情報

2017年3月24日

32号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

# 「携帯電話使い分けサービス」への 登録は任意です 出張時の電話連絡に関する措置

出張時の旅行諸費（300円）の定額支給が廃止されました。それに代わる措置として、県教委は「携帯電話の使い分けサービス」への移行を提案し、各学校で要項等の配布が始まっています。

高教組は、交渉の中で旅費自体の実費弁償への道を開いたことから妥結を判断し、詳細は執行部協議としました。しかし、今回県教委の出した要項や申出書には、多くの問題が含まれています。以下、問題点を指摘し、今後改善を求めていきます。

## 登録は、任意です

これについては、要項に明記されています。携帯電話を持っていない人、業者に個人情報を渡すことに不安を感じている人は「申出書」の「解除する・登録しない」にチェックを入れればいわけです。

## 業者には、電話番号の情報だけ

県教委によると、今回の「使い分けサービス」を行う業者には、個人の電話番号だけを知らせることです。つまり、個人名は業者にはいきません。万一、情報が流出しても個人名の流出は防げることとなります。

## 「かけ放題プラン」と登録との関係

要項にも申出書にも、定額制の料金プラン（いわゆる「かけ放題プラン」）に加入している人は登録できないと書いてあります。

県教委の説明では、「かけ放題プラン」の人が「使い分けサービス」を利用した場合、実際には発生していない通話料を県が負担することになり、公金の無駄遣いになるということです。

## 「かけ放題プラン」を知らせる必要はありません

申出書の「解除する・登録しない」の欄には、その理由を問う欄があります。「かけ放題プランに加入」か「希望しない」の2つです。

「希望しない」を選ぶ人は、携帯電話を持っていない人や出張に行く機会の少ない人などが該当すると思われます。しかし、自分がどんなプランに加入

しているかは、そもそもプライバシーの問題です。

知らせたくない場合は「希望しない」の欄にチェックを入れることで十分です。そもそもこの欄は、本人による申告で、「確認の必要はない」とQ&Aにも明記されています。

- 解除する・登録しない
- 「かけ放題プラン」に加入
- 希望しない（携帯電話を所持していない場合を含む）

県教委は「この欄は、学校がテレホンカードを準備する時の参考にするため」と回答していますが、テレホンカードは常時数枚用意しておけばいいのであって、自分がどんなプランかを知らせる必要はありません。

## 私用電話の公用使用こそが問題

「使い分けサービス」を利用しない人は、原則テレホンカードで対応するというのですが、公衆電話が少なくなっている現状を考えれば、学校に貸し出し用の携帯電話を常備するなどの方法も交渉では提案してきました。

また、保護者に自分の携帯電話番号を知らせることへの危惧など、個人の携帯電話を公用に使うことについては、多くの問題があります。

「使い分けサービス」とは、結局個人の携帯電話を（費用負担は発生しないものの）公用に使わせる制度で、通信費を実費弁償するという本来の趣旨からは外れたものです。

高教組は、今後も県教委に改善を求めていきます。